

共生型サービスの実施イメージ

- 介護保険サービス・障害福祉サービス等のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイに相当する事業の指定を受けている事業所は、障害福祉サービス等・介護保険サービスの同類型のサービスについて、「共生型サービス」の指定を受けることが可能。
- 利用者の年齢・状態像に応じ、介護保険サービス・障害福祉サービス・共生型障害福祉サービス・共生型介護保険サービスのいずれかを提供する。

共生型介護保険サービスの実施



- 従来、**障害福祉サービス**として、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイに相当する事業の指定を受けている事業所は、**共生型介護保険サービス**事業所の指定を受けることが可能。

例) 障害福祉サービスの「居宅介護」「重度訪問介護」の指定を受けている事業所は、「共生型訪問介護」の指定を受けることが可能。

- 利用者の年齢・状態像に応じ、**障害福祉サービス**、**共生型介護保険サービス**のいずれかを提供する。
- サービス費用の財源は、
 - ・**障害福祉サービス**：障害者総合支援法に基づく税財源
 - ・**共生型介護保険サービス**：介護保険法に基づく税及び保険料財源
 となっているため、請求は別々に行う。

共生型障害福祉サービスの実施



- 従来、**介護保険サービス**として、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイに相当する事業の指定を受けている事業所は、**共生型障害福祉サービス**事業所の指定を受けることが可能。

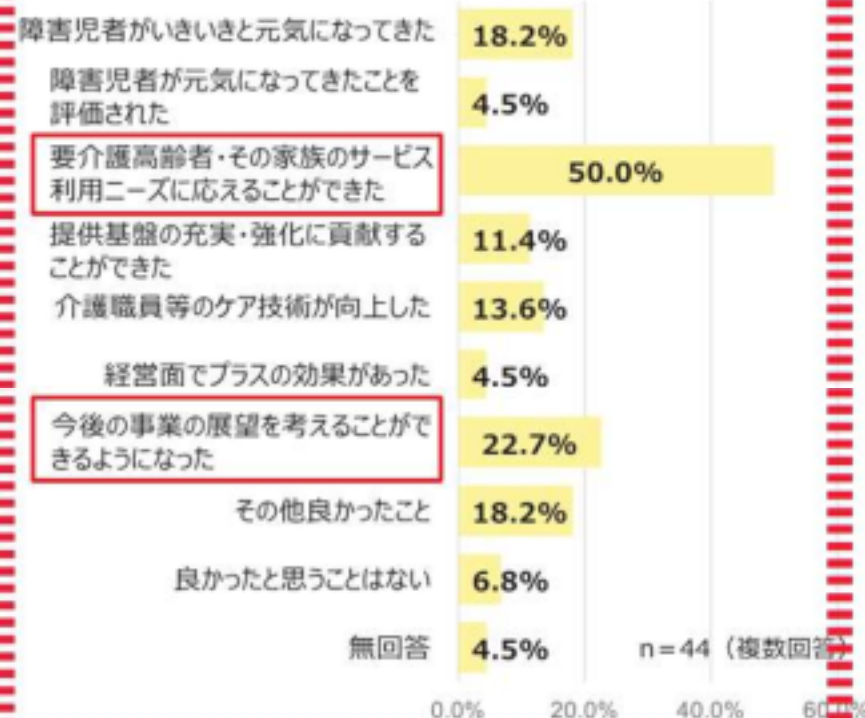
例) 介護保険サービスの「訪問介護」の指定を受けている事業所は、「共生型居宅介護」「共生型重度訪問介護」の指定を受けることが可能。

- 利用者の年齢・状態像に応じ、**介護保険サービス**、**共生型障害福祉サービス**のいずれかを提供する。
- サービス費用の財源は、
 - ・**介護保険サービス**：介護保険法に基づく税及び保険料財源
 - ・**共生型障害福祉サービス**：障害者総合支援法に基づく税財源
 となっているため、請求は別々に行う。

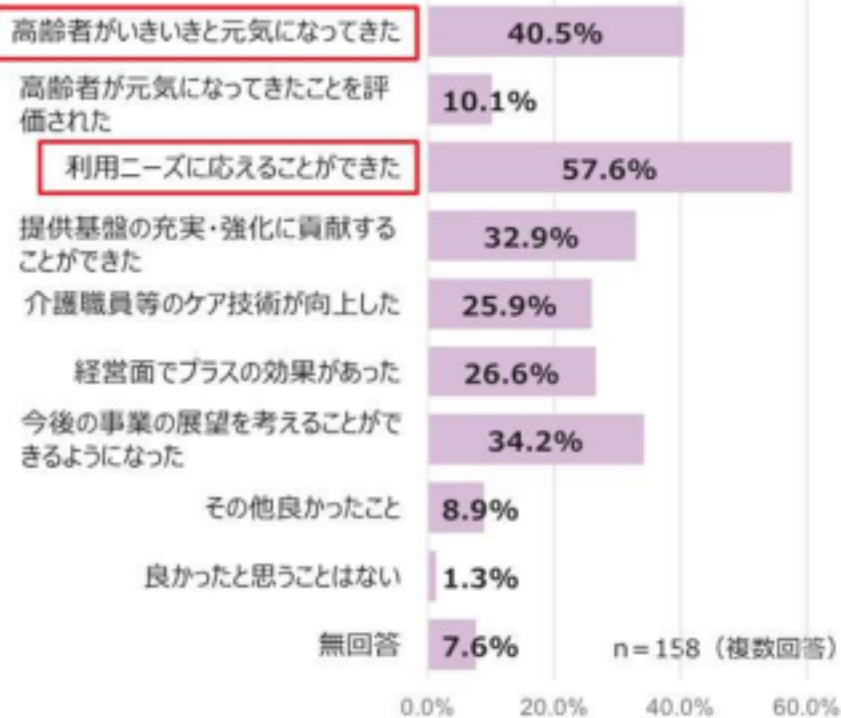
共生型サービスを始めて良かったと思うこと

- 共生型介護保険サービス事業所が、共生型サービスを始めて良かったと思うことをみると、「要介護高齢者・その家族のサービス利用ニーズに応えることができた」（50.0%）が最も多く、次いで「今後の事業の展望を考えることができた」（22.7%）が多かった。
- 共生型障害福祉サービス事業所が、共生型サービスを始めて良かったと思うことをみると、「利用ニーズに応えることができた」（57.6%）が最も多く、次いで「高齢者がいきいきと元気になってきた」（40.5%）が多かった。

共生型介護保険サービス事業所の場合



共生型障害福祉サービス事業所の場合



共生型サービス サービスを実施することの効果

- 共生型サービスを実施したことの効果をみると、利用者本人・家族、職員、事業所運営それぞれ以下のような回答があった。

利用者本人・家族への効果

いずれも自由記述より抜粋

- 同一事業所を継続して利用できることにより、利用者・家族の満足感・安心感があることをあげる事業所が多かった。
また、障害者と高齢者が同じ空間でサービスを利用することによる効果をあげた事業所もあった。
- 例）・継続して同一事業所に通所できることに満足している。
・障害福祉サービス利用時から同じ介助者でケアを行うため、安心している。
・共生型サービス指定前は他事業所を利用していたが、指定後に利用を再開した利用者もいる。
・介護保険サービスへの移行時、選択肢の一つとして通い慣れた環境である現在利用中の施設があることで安心した。
・利用者間に生活スタイルの違いがあったため、どうなることかと思ったが、高齢者が加わることで和やかな雰囲気が増えた。

職員への効果

- 職員の介護に関する理解度の向上や、職員間・多職種交流の増加、モチベーションアップをあげる事業所が多かった。
- 例）・介護保険制度への関心や理解が高まった。 ・職員間でも話し合う機会が増えた。
・他職種との連携やスキルアップ（介護技術等）につながる。
・現在障害福祉サービスを利用している利用者に、事業所の特徴として共生型サービスを提供していることを伝えることができる。
・共生型サービス指定により利用を再開した利用者や、継続して利用することとした利用者がいたことで、「利用者から選ばれた事業所」との意識が芽生え、励みになっている。

事業所運営への効果

- 利用者が同事業所を継続して利用することによる収入維持、地域における共生型サービスの理解促進をあげる事業所があった。
- 例）・65歳になったからという理由だけで、利用者が減ってしまうことを防ぐことができる。
・他の事業所に移行することがないため、多少の収入維持になると感じる。
・地域には、共生型サービスを提供することのメリットがとても伝わってきている。他の事業所とは異なる、共に生きる、助け合うという素晴らしい効果がでている。

共生型サービス はじめの一步 ～立ち上げと運営のポイント～

- 共生型サービスの普及が進まない理由として、以下のような意見が寄せられたことから、令和2年度老健事業において、事業所・自治体向けに「共生型サービス はじめの一步 ～立ち上げと運営のポイント」を作成。
 - ・事業所から：共生型サービスをよく知らない。始めるにあたってどのような準備や手続きが必要かわからない。
 - ・自治体から：共生型サービスの実施により、どのような地域課題が解決されるのかわからない。共生型サービスを始めたいと考える事業所をどのように支援してよいかわからない。



共生型サービス はじめの一步 ～立ち上げと運営のポイント～ 概要

共生型サービスの立ち上げ・立ち上げ支援にあたり、事業所・自治体知っておくべき事項について、体系的に整理。

共生型サービスについて知る

- **共生型サービスとは**
⇒ 共生型サービス創設の経緯、対象となるサービス、サービスを開始することで「変わることを」提示。
- **共生型サービスの取組事例**



共生型サービスを立ち上げる

- **共生型サービスを開始するまでのポイント**
⇒ 開始に必要な準備を整理、手順として提示。
 - ① 事業所の職員と話し合おう
 - ② 共生型介護保険サービス、共生型障害福祉サービスを知ろう
 - ③ 利用者確保の見込みを立てよう
 - ④ 運営計画を作成しよう
 - ⑤ 自治体の所管課等に相談しよう
 - ⑥ 事業所の利用者・家族と話し合おう
 - ⑦ 事業所の周辺地域の住民にサービスの開始を知ってもらおう
 - ⑧ 必要な設備・備品を揃えよう
 - ⑨ 必要な場合は、応援人員を確保しよう
 - ⑩ 共生型サービスの提供を開始しよう

共生型サービスを継続する

- **共生型サービス継続のポイント**
⇒ 提供開始後に課題が生じた場合、既に共生型サービスを開始している事業所ではどのようにその課題を解決したか具体例を提示。

共生型サービスを普及する・事業者の支援を行う

- **共生型サービス普及のポイント**
⇒ 自治体において、どのように共生型サービスの普及を考えるべきか、どのように事業所の支援を行えばよいのか、実際の事例を普及・支援に取り組む自治体の事例を交えながら提示。